

記者発表資料
平成27年11月6日
農林水産部農産園芸環境課
園芸振興班 北奥・曾根 内線2843
環境対策班 相澤・堀越 内線2845

平成27年産秋そばの放射性物質測定結果について（第12報）

宮城県内で採取した秋そばについて、放射性物質の測定結果ができましたのでお知らせします。

記

1 測定年月日

平成27年11月4日

2 測定分析機関

一般財団法人日本冷凍食品検査協会
分析機器 ゲルマニウム半導体検出器

3 測定結果

測定した8点において、食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値（100Bq/kg）を下回り、安全性に問題がないことが確認されました。

この結果、以下の旧市町村で生産された平成27年産秋そばは、通常どおり出荷、販売等が可能となります。

なお、測定結果の詳細については別紙のとおりです。

	今回検査を実施し、出荷、販売等が可能となった旧市町村	検査が終了し、既に出荷・販売等が可能となっている旧市町村	検査が終了していない旧市町村
蔵王町	旧円田村	なし	旧宮村
仙台市	旧七北田村	旧生出村, 旧広瀬村, 旧大沢村, 旧秋保村, 旧根白石村	なし
大崎市	旧志田村, 旧鳴子町	なし	旧松山町, 旧川渡村, 旧鬼首村, 旧田尻町, 旧沼部村, 旧大貫村
栗原市	旧姫松村, 旧萩野村	なし	旧有賀村, 旧尾松村, 旧鳥矢崎村, 旧長崎村, 旧藤里村, 旧金成村, 旧沢辺村, 旧津久毛村, 旧花山村
登米市	旧佐沼町	旧錦織村, 旧米谷町	旧新田村, 旧北方村, 旧上沼村

4 検査状況

(1) 検査済点数

検査計画点数				
	検査済 点数	不検出～ 50Bq/kg以下	50Bq/kg超～ 100Bq/kg以下	100Bq/kg 超過
108	33 (8)	33 (8)	0 (0)	0 (0)

※1 検査済点数の()内は、今回の公表分である。

※2 検査点数は今後の収穫状況などにより変更あり。

(2) 検査が終了した市町村数

検査対象 市町村数 (旧市町村)	検査終了 市町村 (旧市町村)	一部解除済み 市町村数 (検査終了 旧市町村数)	検査未終了 市町村数 (旧市町村数)
24 (83)	5 (13)	11 (19)	8 (51)

※旧市町村は昭和25年時点の旧市町村名を示す。

【測定結果の詳細】

(単位：Bq/kg)

NO	採取場所	放射性セシウム			
	市町村名 (旧市町村名)	セシウム134 (検出下限値)	セシウム137 (検出下限値)	セシウム合計 (検出下限値)	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
1	蔵王町 (旧円田村)	不検出 (6.1)	不検出 (5.1)	不検出 (11)	100
2	仙台市 (旧七北田村)	不検出 (6.6)	不検出 (4.0)	不検出 (11)	100
3	大崎市 (旧志田村)	不検出 (5.8)	不検出 (5.4)	不検出 (11)	100
4	大崎市 (旧志田村)	不検出 (5.7)	不検出 (5.3)	不検出 (11)	100
5	大崎市 (旧鳴子町)	不検出 (5.0)	不検出 (4.8)	不検出 (9.8)	100
6	栗原市 (旧姫松村)	不検出 (6.1)	不検出 (5.1)	不検出 (11)	100
7	栗原市 (旧萩野村)	不検出 (4.4)	不検出 (4.4)	不検出 (8.8)	100
8	登米市 (旧佐沼町)	不検出 (4.6)	不検出 (4.6)	不検出 (9.2)	100

※「不検出」とは、放射性物質の濃度が検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを示す。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を示し、測定毎に異なる。

【参考：平成27年産秋そばの出荷自粛解除の状況】※太字は、今回公表分です。

(1) 現市町村単位で出荷自粛解除済み

地区名	現市町村名（旧市町村数）
大河原	七ヶ宿町（1），川崎町（2）
仙台	仙台市（6）
石巻	石巻市（3），東松島市（1）
計	5市町（13町村）

(2) 旧市町村単位で出荷自粛解除済み

現市町村名（旧市町村数）	出荷自粛解除した旧市町村
白石市（6）	旧白石町，旧福岡村，旧小原村
蔵王町（2）	旧円田村
村田町（2）	旧村田町
丸森町（3）	旧館矢間村
亘理町（3）	旧荒浜町，旧逢隈村
山元町（2）	旧山下村
大和町（4）	旧鶴巣村
大崎市（8）	旧志田村，旧鳴子町
栗原市（11）	旧姫松村，旧萩野村
登米市（6）	旧佐沼町，旧錦織村，旧米谷町
気仙沼市（3）	旧新月村，旧大谷村

【参考】

○秋そばの放射性物質調査に関する基本的な考え方

(1) 平成26年産検査で50Bq/kgを超える放射性セシウムが検出された旧市町村及びその隣接旧市町村
：旧市町村毎に全戸相当検査（平均作付面積毎に検査点数を設定）

(2) (1)の対象区域となる旧市町村以外の地域で平成26年産検査において全戸検査密度で検査を行った地域：旧市町村毎に3点を検査

(3) その他の旧市町村：旧市町村毎に1点を検査

※放射性セシウム濃度が基準値100Bq/kgを超えた場合は、地域的広がりを確認し、再度基準値を超過した場合に旧市町村単位で出荷制限となる。